

本会議から付託された議案1件を審査するため、令和2年7月3日に産業建設委員会を開催しました。

議案第52号 令和2年度総社市一般会計補正予算（第6号）

～内容～

新型コロナウイルス感染症に関する第2次緊急経済対策経費を計上するもの

～結果～

次のような審査のあと、起立採決の結果、本委員会の所管に属する部分は、起立多数により、原案を可決すべきであると決定

なお、委員から附帯決議案が提案され、質疑、討論もなく、起立多数で附帯決議を付することに決定

～質疑～

問： そうじゃ事業継続支援金事業（仮称）について、売上げが20%以上減少した事業者が対象だが、現時点でどのくらいの事業者が申請すると見込んでいるのか。

答： アンケート等の結果で、20%以上売上げが減少すると回答した事業者が全体の65%以上であり、ほぼ全ての事業者から申請があるのではないかと考えている。また、今回は医療法人やNPO、一般財団法人等も対象に含めており、経済センサスの事業者数から2,100事業者を見込んでいる。

問： そうじゃ新分野チャレンジ事業（仮称）について、対象はコロナ対策のものに限るのか。

答： ウィズコロナ、アフターコロナへの対応というところは当然対象にしたいと考えている。さらに、今後こういった感染症の脅威が繰り返される可能性があり、リスク分散等を考える上で、新しいことにトライされる事業者についても対象にしたいと考えている。

問： そうじゃプレミアム付商品券事業（仮称）について、大手の事業者に集中して使用されるのではないか。過去の販売動向と照らし合わせて、小規模事業者で使用される方法を考えているのか。

答： 昨年度実施したプレミアム付商品券が使用された店舗は、市内のスーパー、ドラッグストア、ホームセンターといったところが約8割を占めている。今後、小規模事業者で商品券を使用してもらえるキャンペーン等を実施できないか、商工会議所や商工会と相談していきたいと考えている。

問： そうじゃプレミアム付商品券事業（仮称）について、地元の企業を助けるためなのか、市民の消費を拡大するという目的なのかどちらか。

答： 個人の消費を喚起する、そしてお金を市内の事業所で使っていただくことで事業者を支援するという2つの目的で実施するものである。

～附帯決議の内容～

「議案第52号 令和2年度総社市一般会計補正予算（第6号）」に対する
附帯決議について

以下の事柄に配慮することを強く求める。

記

- 1 議案第52号 令和2年度総社市一般会計補正予算（第6号）に計上されている、そうじゃプレミアム付商品券事業（仮称）については、市内全事業所が対象となると、今回コロナ禍で影響を受けていない事業所で商品券の多くが使用されると考えられる。よって市内に本社のある事業所の経営の安定化を考慮して、優先的に利用されるよう再検討したうえで、予算執行すること。

以上附帯決議する。

令和2年7月3日

産業建設委員会